国立大学法人北海道教育大学における学生 の意見を取り入れた授業・教育課程評価書

平成 29 年 1 月 11 日

I 点検評価について

本評価書は、「国立大学法人北海道教育大学における学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価に関する規則」(平成27年規則44号)の規定に基づき、学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会(以下「委員会」という。)が点検評価実施要項を作成し、点検評価を行い評価案及び改善に関する意見を大学教育開発センター長の確認のうえ学長に報告し、学長が評価を決定したものである。

点検評価は、大学から提出された点検シート並びに学生へのアンケート結果に基づき、委員会が、観点に係る状況を確認し、観点ごとの分析として《分析結果とその根拠理由》、《優れた点》、《改善を要する点》としてまとめ、評価及び改善に関する意見とした。

なお、今回の評価は、旧カリキュラムを中心に行ったものである。

本学の教員養成課程の教育課程は平成27年度に改定を行っている。また、 指導要領の改定、教育職員免許法等の改正を受け、平成31年度からは、これ らに対応した教育課程の実施を予定し、そのための議論を平成29年度に行う 予定である。今回指摘されている《改善を要する点》のうち、平成27年度改 訂の教育課程で未対応の項目については、平成29年度に行う教育課程改訂の 議論で取り上げることとしたい。

今後学長は、本評価を踏まえ改善を実施しその状況を学生に周知することとなる。

(添付資料)

- ・国立大学法人北海道教育大学における学生の意見を取り入れた授業・教育課 程評価に関する規則
- ・学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施 要項

Ⅱ 評価

観点 27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。

1. 総合評価

《分析結果とその根拠理由》

教員養成3キャンパスの教育課程は、「学校現場での学び」と「大学での授業」が概ね適切に配置されており、「理論と実践の往還」という基本方針のもとで学修成果を得られるものとなっていると評価することができる。

各キャンパスの点検結果(点検シート)をもとに分析した結果、それぞれの キャンパスにおける現状と課題は以下のように要約される。

- ・札幌校では、概ね適切と評価されたが、一部科目に改善の必要性が指摘されている。3及び4年次に設定された「教育フィールド研究I、II」については履修時期の妥当性を検討したうえで学生の積極的な参加を促すことが必要とされた。同時に、電子ポートフォリオを活用できる環境整備が指摘された。
- ・旭川校では、概ね適切と評価されたが、一部科目に改善の必要性が指摘されている。「学校経営と学級経営」が教育実習後の3年後期に設定されており、その妥当性が問われた。科目の関連性・系統性は保たれているが、一部の科目に「理論と実践の往還」の意識が希薄とみられるものがあった。
- ・釧路校では、学校現場に関する内容を、必修科目、選択科目及び関連行事 (新入生研修等)として4年間の修学期間に体系的に組み込んでおり、学年 配置、系統性、関連性ともに適切であると判断された。

他方、札幌・旭川・釧路キャンパスの学生(3年次以上)に対して実施されたアンケートを分析した結果、教育課程における「理論と実践の往還」の概念自体については、説明を受けた90.7%、理解している89.9%が「あてはまる方」とし、学修成果については、教材研究87.1%、学習指導案作成91.6%、指導技術80.5%、生徒指導74.4%が「あてはまる方」としており、多くの者が実践的な能力が身に着いたと感じていた。

したがって、本学の教育課程における学校現場に関する授業科目は、学修成 果を得られるものとなっていることがアンケート結果から導かれた。

ただし、3年次以降に設定されている一部科目については、教育実習前の学年に配置するなどの改善の検討が必要である。また、「理論と実践の往還」の意識が希薄と思われる一部授業についても、教員養成課程及び各キャンパスの専攻における教育課程の理念や方針との整合性を確認することが必要である。

「教育フィールド研究」については、キャンパスによって学年配置や実施形態 に相当の違いが認められた。キャンパスの事情や方針によって違いが生じるこ とは問題ないが、学修成果を踏まえて教育課程上の位置づけと実施形態の妥当 性を検証しておくことは必要であろう。

なお、電子ポートフォリオや大学教育情報システムなどについては、学生が 学修成果を得られるような運用の仕方になっているか、電子システムの機能の 周知、PC やネットワーク等の環境整備を含めて再検討するべきである。

《優れた点》

- ・「理論と実践の往還」という教育課程の基本方針が、学生に対して充分に説明されている。
- ・学校現場に関する授業科目が概ね適切に配置されており、かつ教材研究、学 習指導案作成、指導技術、生徒指導に関する実践的な能力育成を果たしてい る。
- ・学修成果の中で比較すると、教材研究、学習指導案作成に関して身について いると回答している学生が相対的に多い。

《改善を要する点》

- ・「教育フィールド研究 I , II」(札幌校),「学校経営と学級経営」(旭川校) などの一部科目について,履修時期の妥当性や学生の受講を促す必修・選択 の区分のあり方を再度検討する必要がある。
- ・「理論と実践の往還」の意識が希薄と思われる一部科目について、教育課程 との整合性を確認することが必要である。
- ・学修成果の中で比較すると、指導技術、生徒指導に関して身についていると 回答している学生が相対的に少ないため、改善の余地がある。
- ・学修成果をキャンパス間で比較すると、わずかながら札幌校が旭川校や釧路校に比べて身についていないと回答する傾向がある(旭川校 $4.9\%\sim24.1\%$ 、釧路校 $8.0\%\sim20.5\%$ に対し、札幌校 $15.4\%\sim34.6\%$)ため、改善の余地がある。
- ・電子ポートフォリオや大学教育情報システムの実効性について、より多くの 学生の意見や利用実態を把握した上で、学修を支える電子システムが教育課 程や学修の実態に即しているか再検討するべきである。

2. 各キャンパスの評価結果

(1) 札幌校

《分析結果とその根拠理由》

学年進行、授業内容の関連性などについては概ね適切といえる。しかし一部 科目についてはいくつかの改善が必要であると考えられる。

「大学での授業」と「学校現場での学び」それぞれの実施時期について、その根拠が明確である科目も多く、一貫性がみられる。しかし、2年時に行われる「教育の制度と社会」「学校経営と学級経営」については選択となっており、教育現場において欠かすことのできない学級経営などの理論について必ずしも全学生が学ぶことが出来ていないのではないかという疑問が残る。

また、「教育フィールド研究 I 、 II 」については、毎年 200 人程度が受講しているとあるが、札幌校の学生数の 4 分の 1 にも満たない数値であり、3・4 年が参加しているという状況を考えると 1・2 年で教育現場について学ぶ機会を持つ学生は決して多くないと推察できる。「教育フィールド研究」における学修成果が確認されているのであれば、その位置づけについても疑問が残る。

大学教育情報システムについては、システムの使いにくさ等から学生があまり活用していない。特に、電子ポートフォリオは、3年の教育実習まで一切触れない学生がほとんどであり、【教育実践と振り返り】として活用されているとはいいがたく、改善が必要である。

《改善を要する点》

- ・教育フィールド研究について学生の積極的な参加を促す必要があると考えら れる
- ・電子ポートフォリオについて大学教育情報システムの利用状況などから、もっと活用される環境を整備する必要がある。

(2) 旭川校

《分析結果とその根拠理由》

学年進行,授業内容の関連性などについては概ね適切といえる。しかし,一 部科目ではいくつかの改善が必要だと考えられる。

学務グループから提出された資料によると、学年進行などの根拠が明確であり、一貫性が見られる。しかし、一部の教科で学年進行に疑問が残る。3年後期に行われる「学校経営と学級経営」についてである。実習後選択履修となるこの科目は教員養成課程において重要な位置づけとなる。しかし、3年後期に位置づいているため、実習期間中学級経営について何をみればよいのかがわからないということが起きる可能性がある。開講時期について一考する余地があると考えられる。

内容については概ね問題ないと考えられる。しかし、一部教科で「理論と実

践の往還」が意識されているか疑問が残る科目も存在する。大学ならではの高度な知識を学習するのは大切なことではあるが、現場を意識し、学生が現場に出た際に大学で学んだことが生かされるよう、授業改善がなされるべきではないかと考える。

《優れた点》

・各講義の関連性については問題ない。きちんと系統性が意識されている。

《改善を要する点》

- ・学年進行は概ね問題ないといえる。しかし、「学校経営と学級経営」が3年 後期にあるのには疑問が残る。
- ・大学ならではの高度な授業は必要であるが、「理論と実践の往還」を踏まえて、現場を意識した授業が必要だと考えられる。

(3) 釧路校

《分析結果とその根拠理由》

釧路校における「学校現場に関する授業科目」は、1年次後期の「教育フィールド研究Ⅰ」(必修)、2年次前期の「教育フィールド研究Ⅱ」(必修)及び基礎実習(必修)、3年次前期の「教育実習事前指導」(必修)及び「教育実習Ⅰ(主免実習)」(必修)、3年次後期の「教育フィールド研究Ⅲ」(選択)、4年次の「教育実習Ⅱ(副免実習)」(選択)、「特別支援教育実習」(選択)等が設定されている。したがって、1年次後期から3年次前期までは、常に学校現場における学習の機会が必修として全ての釧路校学生に確保され、それ以降も選択科目としての学習機会が設定されている。

これらのほかに、教育フィールド研究IV(学校発展),同V(介護等体験),同VI(特別支援教育),同VII(道東地域体験),へき地教育実習 I (2 年次),同 II (3 年次),同Ⅲ(4 年次)が選択科目として用意され、より多様な側面からの学習の機会が提供されている。

加えて、1年次前期には新入生研修としてへき地校への訪問が行われている。これはカリキュラムには含まれないが、1年から始まる「学校現場に関する授業科目」のオリエンテーションとして機能している。

他方、大学での授業科目は、釧路校の「履修モデル」によって、1年前期から3年前期までの期間に、教養科目、教職科目のほとんどを履修できるように配置されている。したがって、学生は、教育法はもとより、教科内容科目等を学んでから教育実習に臨む。なお、「履修モデル」は、3年前期までに教養・教職科目の履修の機会提供を保証するために時間割及びクラスの指定をしたもの

であるから、受講制限は基本的にない(受講制限をする必要がない)。

これらのことから、釧路校のカリキュラムは学校現場に関する内容を、必修科目、選択科目及び関連行事(新入生研修等)として4年間の就学期間に体系的に組み込んでおり、「学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。」という観点に照らして、妥当であると判断できる。

《優れた点》

教育フィールド研究と教育実習を中心に、学校現場での実践的な学習を1年次から3年次までに必修科目として設定し、これに並行して選択科目の教育フィールド研究や各種の実習系科目を設定している。4年間を通して、学校現場で実践を学ぶ時間は非常に長く、また学校現場に段階的に関わっていくため、学年進行に伴ってより深い理解が得られる工夫がなされている。このことによって、以下のような利点が得られている。

- ・子どもとの関わり方を段階的に学ぶことができる。
- ・授業における指導の具体的な方法や子どもの反応を直接観察することができる。
- ・授業時だけでない現場とのつながり(研究会、学芸会や運動会、地域行事な ど)ができる。
- ・身だしなみや礼儀、心構えが1年次から身につくので、高い意識で実習に臨 む事ができる。

《改善を要する点》

・教育フィールド研究では、配属校によって活動内容に大きな違いが生じているケースもある。配属校の都合によってやむを得ない場合もあろうが、学生からのフィードバックをもとにある程度の内容の平均化の努力は必要である。

観点 27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が,同一基準で適切に行われているか。

1. 総合評価

《分析結果とその根拠理由》

教員養成3キャンパスにおける「同一名称・複数クラス」の成績評価については、評価基準が統一されていない科目があるため、再点検の上で関係規程・

要項」に基づき、改善措置を講じることが求められる。

札幌校では、評価の統一がなされているものもあれば、授業内容、評価方法が不統一である科目も確認されたため、必要な部分についての改善が求められる。

旭川校では、一部科目を除いて評価基準の統一は保たれており、際立った問題はない。

釧路校では、シラバスにおける評価基準が統一されておらず、改善が求められる。

また、学生のアンケート結果からも、学生の約4分の3が授業内容 (75.2%)・評価基準や評価方法(70.8%)・指導方法(80.5%)の相違を経験し ていると回答していた。この結果から考えると、適切に成績評価が行われてい るとは言い難い。

多様な専門性を持つ教員で構成される大学教育の特質を踏まえると,同一名称・複数クラスの科目であっても,各担当教員に統一的な授業内容を教授するよう依頼することは困難であること,また具体的な授業内容に踏み込んだ判断を行うことまでは当委員会の役割ではないと考えることから,授業内容の統一については今回至急改善を求めるものとはしなかった。

しかし、一部の科目、たとえば、外国語においては、TOEIC 対策につながる 授業とそうでない授業が混在しているなど、明らかにのちの学生の不利益につ ながると見込まれる内容差があることも事実であり、教員の専門性に起因する とはいい難い授業内容の相違が見られた。加えて、情報機器の操作では学生の 能力差や求められるスキルに応じた授業が編成され、それによって授業内容に 差異が生じるとあったが、それらについての明確な根拠が明示されていない。 実際に、学生のアンケートからも、これらの事柄について学生が不満をもって いることが示唆される。具体的には、外国語(英語)・情報機器の操作・日本 国憲法に対する不満の原因として、授業内容・評価基準や評価方法・指導方法 の差異の影響を検討したところ、3 科目とも授業内容の差異が有意な影響を及 ぼしており、授業内容が異なると感じている学生ほど当該授業に対する不満が 大きくなっていた。そのため、この結果から考えると、外国語(英語)、情報 機器の操作、日本国憲法に改善の余地があるといえる。

また、委員による点検の結果、シラバスの記載についても見直しが必要との 見解が示された。その理由として、第一に、同一名称複数クラスの授業におい

^{1 「}北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」の第3の4には、「学生に選択の余地がないクラス指定等を行う同一の授業科目については、当該科目の評価方法及び評価基準を統一しなければばらない。」とある。

ては、評価方法や評価基準等、教員の専門性に関わらない部分については統一 されることが望ましいと考えるが、シラバスからはそれが読み取れない科目も 存在すること、第二に、シラバスは統一されているが、実際の授業内容や評価 が統一されていない授業も存在すること、の二点が挙げられる。

≪優れた点≫

・一部科目において、評価方法等の統一が明示されている点

≪改善を要する点≫

- ・同一名称の科目について評価方法とその基準の再点検を行い、関係規定・要項(前ページ脚注1)に基づき改善を行う必要がある。
- ・上記点検の結果を踏まえ、シラバスの記載内容についても見直しを行う必要がある。その際、授業内容に差異がある場合は、明確な根拠を示しながら、学生が理解できるように記載する必要がある。

2. 各キャンパスの評価結果

(1) 札幌校

《分析結果とその根拠理由》

評価等の統一がなされている講義もあれば、一切なされていないと判断できる講義もあり、また行われる授業内容も大きく異なっている。シラバスから判断できる状況を踏まえても学生の不利益になっていないとは判断できない。教養必修科目で講義を選択できない状況を考慮すると、上記≪改善を要する点≫に示した改善がはかられるべきであると考える。

【外国語(英語)】

行う講義内容、評価方法などが異なっており、学生の成績分布も担当教員によって異なる現状が確認できた。教員の専門性という部分を踏まえたとしても、一定ラインまで上記≪改善を要する点≫に示した改善をはかる必要がある。

【情報機器の操作】

専攻・分野によって求められるスキルが異なるとあるが、ある専攻ではソフト(word, excel など)の一般的な技術や、情報倫理について習得し、ある専攻ではそれをどう授業で活用するかを学んでいるように判断できる。これは求められるスキルやすでに習得している技能によって差異が生じているとは判断しがたい。授業内容に差異が生じる現状は理解できるが、その根拠を明確化する必要がある。

【日本国憲法】

成績分布から、授業内容・成績評価の相違によって学生に不利益が生じているとは判断できないため、現状の指針で問題はないと考えられる。しかし、シラバスからは統一されているとも判断できない。シラバスへの明示は必要になると考えられる。

【体育】

成績評価の明確な統一基準が設けられており、評価が適切に行われていると 判断できる。

【基礎実習】

成績評価の統一基準が設けられている。

【教職論】

成績評価の統一基準が設けられている。

【倫理・人権】

シラバスのみではあるが統一がみられる。

しかしこれらの科目において、学生の成績分布の差が大きい。専攻ごとの学生の学力の差も考えられるため、アンケート結果も照らし合わせて考える必要がある。

《優れた点》

・成績評価の統一基準が設けられているという点では優れているといえる

《改善を要する点》

・授業内容,評価基準や評価方法について改善できる差異が存在する。学生の 持つスキル,現状等を踏まえつつも,改めてその内容の可能な範囲での統一 が図られるべきであると考える。

(2) 旭川校

《分析結果とその根拠理由》

指定された授業内容について問題ないといえる。しかし、成績の分布とシラバスの提示内容で疑問が残る点がある。

成績評価については、各講義ともに多彩な方法で評価しているため、評価方法には一部科目を除き問題ないといえる。配点については、統一基準で一部のクラスを除き統一がうかがえる。しかし、下記に例示するクラスには差異が見られる。

【外国語】

より細かく基準が設定されているクラスでは、普段の授業でどのように評価 がなされているのかがより明白になっており、透明性がある。

【教育フィールド研究I】

評価方法・配点に差異は見られない。

【教職論】

評価方法・配点に差異は見られない。

【情報機器の操作(全専攻)】

- ・教育発達専攻と理科教育専攻は内部で評価方法と配点が統一されているが、 全専攻を比較すると差異が見られる。各専攻の特性を生かしているとのこと であるが、これで学生の力量を統一することは可能か。また、学生によって は他専攻で学んだスキルを身に付けたかったという意見もある。
- ・社会科教育専攻に至っては、内部でも評価方法・配点が異なっている。内容 にも差異が見られる。
- ・評価の実際について、大学側から提出された資料によると、不可(落第)の者に偏りは確かに見られない。しかし、大学側の分析の通り、優の評価が異常に多いクラスもあれば、良に集中しているクラスもある。平均化するとほぼ一緒の数値になるが、学生は平均値よりも個別の評価の分布に注目するため、これでは不公平感が生まれてしまう危険性がある。そもそも評価の分布に差異があるということは、テストの難易度や内容に差異があるからではないかと考えられる。

《優れた点》

- ・評価の方法,授業の目標などは同一名称複数クラスできちんと統一されている(一部除く)。
- ・科目によっては細かく記されてわかりやすい表記となっている。

《改善を要する点》

- ・外国語の一部担当者で細かく記されているのにも関わらず、そのほかでは大 雑把に書かれており、これでは学生がわかりにくい
- ・情報機器の操作では、各専攻によって差異があり、内容も到達目標にも違いがあり、定着するスキルにも差異があるので、この点に関して疑問に思う。 また、評価の分布について、平均化するとほぼ均衡ではあるが、個別にみると分布にばらつきがあるため、学生が不公平感を抱く。

(3) 釧路校

《分析結果とその根拠理由》

外国語(英語)については、点検結果はシラバスの記載と矛盾しており、こ の点において改善を含めた再点検を行う必要がある。情報機器の操作について は、問題はないと判断できる。

【外国語】

外国語(英語) I A, 同 I B, 同 I C, 同 I D の 4 科目はクラス指定の科目であるが、シラバスを見ると、 I A, I B, I C 及び D は、到達目標、内容、成績評価が異なっている。点検シートによると「担当者間で調整している」とあるが、シラバスからは評価基準の調整の跡は読み取れない。

なお、釧路校からシラバスが提供されなかったので、上記科目については評価委員がUniversal Passport を通じて入手して点検・分析した。これ以外の外国語科目については確認していないが、少なくとも上記の科目については、「同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。」という観点に照らして、同一基準による成績評価は行われていない実態がある。

釧路校からのシラバス提出がなされていないこと、シラバスに記載されている実態と点検シートの記述が著しく異なることから、この件について適切な点検が行われていないと推察できる。

【情報機器の操作】

情報機器の操作についてもシラバスの提出がなかったため、評価委員が Universal Passport で入手し、点検・分析した。釧路校での当該科目は、専攻 別に実施されている。学校カリキュラム開発専攻では、さらにクラス分けがな されている。シラバスに記載された到達目標や内容、成績評価基準にある程度 の差が見られたが、専攻の特徴を生かした設定であり、共通性を維持できる範 囲内である。

ただし、点検シートにある「評価基準は、最低限のワードとメールをマスターすることを前提にし、さらに学生の関心に合わせて内容をつくるために、その内容に到達すると、B評価となる。」という記述に関しては、その旨がシラバスに示されておらず、根拠がない。現段階で、目だった不満が学生から表明されていないという認識から、問題なしと判断しているように見受けられる。

《改善を要する点》

外国語,情報機器の操作ともに、シラバスを踏まえて確認した形跡がなく、 点検そのものが不充分である。点検結果では「問題なし」という認識が示され ているが、先般実施された学生アンケートの結果を踏まえて、点検結果の認識 が妥当であるかどうかを再検討する必要があるだろう。

観点 27-3 シラバスは機能しているか

《分析結果とその根拠理由》

学生アンケートにおいて、大学教育情報システムを通して提供されているシラバスをどの程度利用しているのかを尋ねた。その結果、シラバスを利用しているに「あてはまる方」は 66.4%と半数以上であったが、そのうち 22.7%は「ややあてはまる」であり、学生のシラバス利用の頻度は高くなく、シラバスが十分に機能しているとはいいがたい。

シラバスの提供の仕方について、学生アンケートで、シラバスを利用しない理由について尋ねたところ、「シラバス照会機能が使いづらいから」という項目に対して69.2%の学生が「あてはまる方」を選択していた。この結果から、大学教育情報システムを通したシラバスの提供の仕方の改善が求められる。新カリキュラム対応のシラバス照会機能では使いづらさが改善されつつあるが、旧カリキュラム対応のシステムについても改善が急務である。さらに、本委員会では学生がシラバスを利用しやすい環境を整えるためには、学務グループや図書館など学生が閲覧可能な場所を定め、冊子化されたシラバスを一定数設置することも必要ではないか、といった意見も出された。

シラバスに記載される内容について、学生アンケートで、シラバスを利用しない理由について尋ねたところ、約5割の学生が「必要な情報(評価方法やテキストの情報など)が載っていないから」(50.5%)、「そもそも載っていない科目があるから」(49.8%) に「あてはまる方」を選択していた。そのため、シラバスが利用されるためには必要な情報を掲載することが求められる。

この点に関わって、まず授業担当教員が必ずシラバスを作成・公開し、記載のないシラバスや記載されていない項目のあるシラバスがないよう改善していく必要がある。その際、非常勤講師が担当する授業科目においても、その授業科目を運営する部署が責任を持って掲載するよう努めていくことが必要である。

大学が作成するシラバスのフォーマットには、学生が必要とする情報がおお むね記載されるようになっている。しかし、作成されたシラバスの中には、

「授業計画」欄に記載される授業内容が大雑把にしか示されていないものもある。学生が 15 回の授業内容をより的確に理解できるよう、できる限り詳細に記入されるよう改善していく必要がある。また、シラバスにある「成績評価」に関する記載が不明瞭なシラバスもある。どのように評価が実施されるのかが学生に理解できるよう、できる限り明確に記載するよう改善を要望する。

さらに、授業担当教員との連絡手段をシラバスに新たに記載することを望む。受講学生がオフィス・アワーの時間外に授業担当教員と緊急に連絡をとり

たい場合 (レポート課題の確認等) に連絡がとれない場合がある。授業担当教 員が非常勤講師の場合についても、どこが非常勤講師と連絡をとるための窓口 となっているのかを記載してほしい。

《改善を要する点》

- ・シラバス提供の仕方の改善が求められる。
 - 大学教育情報システムとして使用しやすくするとともに、提供の方法も考慮 すべきである。大学教育情報システムが優先されるが、システムトラブルの 代替措置としても、一定程度、冊子化されたシラバスの提供も考えられる。
- ・授業担当教員が必ずシラバスを作成・公開し、記載のないシラバスや記載されていない項目のあるシラバスがないよう改善していく必要がある。
- ・シラバスにある「成績評価」に関する記載が不十分なシラバスがあるので、 改善を要する。
- ・非常勤講師が担当する授業科目について、入力の支援をするとともに、どこが非常勤講師と連絡をとるための窓口となっているのかの記載が求められる。

(添付資料)

- ・国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート(平成27年度実施) 【大学提出分】
- ・平成28年度学生アンケートの実施について
- ・平成28年度授業や教育課程に関する学生アンケート結果報告

Ⅲ 評価の公表

本評価書は、本学ホームページにより、学生及び教職員に公表する。